

◆16番（下市香乃美君） 皆さんおはようございます。
傍聴席の皆さん、いつも市政に関心をお持ちいただきまして、またきょうは足元の悪い中、朝から本会議場まで足をお運びいただきまして、本当にありがとうございます。さて、暑さ寒さも彼岸までと申しますが、あす秋分の日を迎えるきょう、きのうの夜から随分涼しくなりました。こう涼しくなりましたは、気が秋分のは台風16号で被災された方々のことです。私も久々井の方にボランティアに行ってみましたが、その家は平家で、いまだに避難をして御親戚のところで過ごされているようです。被災された皆様の生活が一日も早くもとどおりになることを願っております。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

まず、合併についてです。

地方分権の推進により、地方自治の裁量幅が広がる方向にあります。このことにより、改めて自治体の経営能力が問われることになると思います。地方自治の経営には、中・長期のビジョンと目標達成のための総合計画が必要です。もちろんこれには、将来の収入を考慮した財政計画が伴わなければなりません。地方自治の経営には、地域の活性化が必要であり、そのためには地域ことは地域でという地域分権と地域の小さな経済の循環、例えば地産地消の推進がこれからの課題であると言われています。経営能力には、職員の意識改革ももちろん必要です。改めて行政評価制度、コンプライアンスが重要な意味を持つと思います。今後の経済状況を推察すれば、新しい自治体には地域自治の活性化が欠かせない要素だと考えます。行政に任せきりにしない、市民協働を進めていくには市民の皆さんにとって手の届く範囲、目の届く範囲での自治がわかりやすいと思うからです。

地域自治については、各地の自治体で研究が進められています。例えば、群馬県の小さな自治モデル事業には、片品村や高崎市、榛名町が応募をしています。また、長野市では都市内分権を推進するため自治体内分権とコミュニティーへの分権を進めようとしています。三重県の伊賀地区では、1市5町村の合併により、ことしの11月1日に伊賀市になると同時に、住民自治基本条例の制定と住民自治協議会の発足を目指しています。

さて、合併の協議で肝心なことは、何をどうやって決めたかだというふうに思います。協議においては、1市2町がお互いを思いやるのが大切であり、もう一つ重要なことは住民への十分な説明と住民の納得を得るということです。この2つがないと、合併後の新市の建設はうまくいかないと思います。新市の建設には話し合いが必要であり、それは時間がかかることだと思います。

合併に関しては、これまで2市2町の任意協議会では住民会議を開き、ことし1月には市民説明会を開きました。その後、1市2町の法定協議会となってから、私はこの法定協議会の議決に対してはきちんとした住民説明がなされていないという立場で反対しましたが、その後合併協議会ニュースは第4号まで発行されたものの住民説明会ははまだ開催されていません。市民との情報の共有また市民の合意を確認できるように、議会への提案の前に前回同様、中学校区ごとに市民説明会を開催しますか。

昨日、田畑議員から同様の質問がありましたが、市長から箇所数は広範囲になるかもしれないという回答がありました。私は、中学校区ごとに市民説明会を開いていただきたいということで質問いたします。

次に、6月議会で私は、地方自治法が改正されたことを受け、都市内分権構築の第1歩として地域自治区の設置を検討してはどうかと質問しました。総務局長は、住民サービスのほとんどを支所で行うことができ、町内会の組織を通じて地域の要望をしっかりと承る仕組みができていくから、地域自治区の設置は考えていないと回答されました。私は6月議会で、都市内分権の観点からお尋ねしたのですが、何を勘違いされたのか、きめ細やかなサービスをこのように行っていますよというような回答になりました。

そこで、お尋ねします。

きめ細やかな行政サービスという観点からお尋ねしますが、その支所の設置場所は、人口的にも地域的にも偏っています。例えば、合併地区に合併特例区を設けることが議論されていますが、問題は岡山市だと思います。岡山市には12の支所がありますが、本庁管内は人口40万人を対象としています。この偏りを直すことが必要だと考えます。御所見をお伺いします。

次に、都市内分権の観点からお尋ねします。

勘違いのないように、改めて説明しておきますが、分権というのは岡山市が持つ行政権限をもっと小さな単位に分権することであると申ししているわけです。その基本は、自分たちの地域のことは自分たちで決めていくということです。

そこで、質問します。

その権限を町内会に持たせるといっていいのでしょうか。

現実に町内会は、行政から多くの仕事を任されて地域で活動しています。しかし、町内会の定義ははっきりしていませんし、現実問題として岡山市内には町内会のない地域もありますし、町内会に入っていない市民の方もいらっしゃいます。仕事はたくさんしていますが、実は町内会の役割は明確とは言えません。町内会の組織を通じて、地域の要望をしっかりと承る仕組みができていくというのはどこかに明記されているのでしょうか。

再度お尋ねします。

地方自治法が改正されました。都市内分権構築の第1歩として、これを機会に地域活性化のために岡山市の地域自治制度を検討するお考えはありますか。

さて、今議会で台風16号、18号の被害に関する質問がたくさん出ています。1995年1月17日、阪神大震災がありました。震災後の復興について、兵庫県の宝塚市では、まちづくり協議会を設置している地域の方がより復興に係るスピードが速かったとされ、その後まちづくり協議会の設置が急速に進んだそうです。まちづくり協議会の設置は住民自治活性化を図る有効な手段の一つと考えます。御所見をお伺いします。

次に、水道料金の値上げについてお尋ねします。

現在、料金値上げが行われるのは、公共料金、年金保険料、医療費等々、政府や自治体がかかわるものに限られています。官のやることは楽でいい、赤字になったら料金を値上げすればいいという市民の痛烈な批判が寄せられています。であるなら、私たちはこの値上げが市民の理解を得られるような適切なものかどうかを確かめなければなりません。もしも、要らない水を買って水道料金を値上げすると言うのなら、市民の皆さんの理解は到底得られません。

今回の値上げは、苦田ダムの完成により県広域水道企業団からの受水量の増加により、年間9億2,000万円の支出増に伴うものと理解しておりますが、それによろしいですか。

前回、平成9年の値上げはどのような理由だったのでしょうか。

平成3年には、水需要計画で1日平均給水量を12年度31万2,400立方メートルと予測したものを、15年2月に22年度27万7,700立方メートルと予測を、見直しました。この計画自体、苦田ダムからの受水を正当化するためにつくられたという思いがありますが、なぜこんな過大な数値になったのでしょうか。14年度時点ですら25万9,813立方メートルしか給水していません。15年2月時点で、既に今回の値上げは予測できたのではないのでしょうか。

同じく15年2月時点で、苦田ダム完成時に過剰な受水量となることも当然予測できたのではないのでしょうか。

それを受けて、財政を改善するために収益を伸ばす企業努力は何をなさいましたか。

財政見通しの中で、受水の必要性として長野と西祖の浄水場を休止し、代替水源として県広域水道企業団の受水を充てるとしてはいますが、施設の更新と受水量増でのコスト比較を明らかにしてください。

県広域水道企業団の財政状況をお示しください。

今回の値上げで、水道事業は一体何年間大丈夫なのでしょう。

環境保全の意識の高揚の中で、水道事業に水資源の保全、有効利用の観点から求められると考えます。かつてのように、水利用が右肩上がりが増えていく時代ではありません。今回の値上げ提案の根底には、相変わらず水使用はふえていくという考えが潜んでいるように思えてなりません。また、過大な投資の結果、財政が悪化すれば値上げという安易な考えもかいま見ることができます。そこで、岡山市民1人当たりの水使用量が他都市に比べてどうなのか、データをお示しいただき御説明ください。

節水対策としては、どのようなことを行ってききましたか、あわせてその効果を数値でお示しください。

環境教育の一環として、小・中学校で節水に関する教育はどのように行っていますか。

節水機器の紹介、あっせん等は行っていますか。

雨水利用の促進を行ってはいかがでしょうか。

自己水源の公称配水能力は、日量30万8,000立方メートルに対して実質能力は日量28万2,000立方メートルです。2万5,500立方メートル減っているわけですが、理由は何でしょうか。

16年から20年の財政の見通しには、クリプトスポリジウム対策として約24億円が盛り込まれています。この対策により、実質能力は日量何立方メートルになりますか。

14年度の最大稼働率は103%で、1日最大配水量は30万8,000立方メートルでした。この最大稼働率を100%に下げするために受水が必要であると説明されています。これは、公称配水能力と同量であり、実質能力が公称配水能力に匹敵すれば達成できると思いますが、いかがですか。

夏のピーク時に地下水の過負荷取水を約1万立方メートル取ることは、水の安定的な確保とは言えないのでしょうか。その理由についても御説明ください。

効率の悪い小規模の浄水場として整理を予定しているのは、西祖の4,000立方メートルと長野の1,000立方メートルです。来年度からふやす受水量は、1万6,275立方メートルであり、その差は1万1,275立方メートル。これは、要らない水を買うことにはならないのでしょうか。

水道事業管理者から、企業団に受水の減量を申し入れたが、企業団の財政を圧迫する、他の構成団体に影響を及ぼすという答弁がありました。企業団の負債は企業団の負債として透明にするべきではないのでしょうか。

次に、水道局の経営の合理化についてお尋ねします。

経営の合理化として、職員の削減と浄水場の廃止による削減効果を挙げて説明されました。工事契約におけるコスト縮減は、どのように行われてきたのでしょうか。13年・14年・15年度の落札率はそれぞれ何%でしょうか。

随意契約は、金額が低い工事——130万円以下、緊急を要する工事、特殊な技術を要する工事とされています。水道局の随意契約は14年度23件、15年度25件あります。随意契約とした理由をお示しください。

今回の水道料金の値上げについては、市民への情報提供、市民との情報の共有、そして市民の納得を得る必要があると思います。そのために、市民に直接説明をする機会を持つべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、少子化対策についてお尋ねします。

年金法改正案が国会を通過した後で、2003年の合計特殊出生率が1.29だということが発表され、年金の将来予測も変わってくるのが心配されています。合計特殊出生率とは、1人の女性が再生産年齢——15歳から49歳を経過する間に産むと考えられる子どもの数をいいます。日本では、1975年に2.00を下回ってから低下を続けています。現在の人口を維持するには、2.08でなければならないとされており、諸外国でも合計特殊出生率を上昇させる施策がとられています。イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、イタリア、アメリカなどの国は、1950年以降の最低の合計特殊出生率から既に回復するという状況にあります。

さて、岡山市の合計特殊出生率は1996年の1.55から順調に下がりがちで、2001年は1.45、2002年は1.47、2003年は11月にならないとわからないということなので、まだ下げどまったとは言えないのではないかと私は思っております。

市長は就任以来、子育て支援策として保育園の待機児解消策や児童クラブの充実に力を入れてきました。これらの事業の上位目標は、少子化対策です。しかし、少子化に歯どめがかかったとは言えないと思います。これらの施策が間違いだとは思いますが、なぜ歯どめがかからないのか、何か足りないのではないかとこのことを考え、合計特殊出生率が上昇に転じた諸外国の施策をじっくりと検証するべきだと思います。少子化対策として何か足りないものはないのでしょうか、御所見をお伺いします。

次に、私は女性の雇用環境の整備がまだまだ足りない、少子化対策として女性の雇用環境を安定させる必要があるというふうに思います。

さて、働き方の見直しや子育てと仕事の両立支援等について、職員を雇用する立場の岡山市の行動計画はどこまで進んでいるのでしょうか。

岡山市は市内最大の大組織であり、その雇用と関連産業に与える経済効果はとても大きいと思います。地域経済を引っ張り、地域に模範を示すことも岡山市の役割です。岡山市は直接職員を雇用して

いますが、それ以外にも委託等により岡山市の仕事のために間接的な雇用を生み出しています。女性が多く働いている職場として、学校給食の民間委託について質問したいと思います。

学校給食の民間委託における人件費の割合は大きく、その中身のチェックは子どもたちの給食の質にもかかわるだけに重要です。学校給食における民間委託の人件費の使われ方について、検査報告書によるチェックを行っていますか。

民間委託の学校給食のパート職員の時給は幾らでしょうか。

民間委託の学校給食のパート職員の1人当たりの雇用期間はどのくらいになっているでしょうか。

次に、岡山市子育てアクションプランについてお尋ねします。

その中の「施策の目標10」に、「子育てと仕事両立できる保育サービスなどの充実と労働環境の改善に向けた取り組みを応援します」とあります。通常保育として、1万837人を1万2,000人にするというのが目標ですが、ことし3月1日の入園者数は定員を超えての受け入れを進めていますので、1万2,627人と既に目標を上回っていました。このような状況の中、ふえる子どもたちに対して保育士はどのように対応しているでしょうか。

年度途中での新規採用を行っていますか。

臨時職員の募集を10月の市民のひろばでするようですが、私立保育園の募集のお知らせも同時に掲載できないでしょうか。

次に、途中から入園する子どもが多く、落ちついた保育をしてもらえないという苦情をお聞きします。待機児解消のために進められてきた定員を超えての受け入れによって、子どもたちの子育て環境は以前より悪くなっているのではないのでしょうか。定員を超えての受け入れは、担当の保育士さんから笑顔を奪い、子どもたちは少なくなったおもちゃを取り合い、また駐車場不足による送り迎えの際の交通渋滞問題なども引き起こしているようです。厚生労働省の最低基準を満たさずれば——これは園児1人当たり1.98平方メートルなんですけれども、定員を超えての受け入れに上限がなくなっています。

13年、14年、15年の保育園で起きた事故の件数をお示しください。

保育園の保護者や保育士にアンケートをとり、現場の意見をしっかりと聞くべきではないでしょうか。

保護者からの苦情とその対応方法を御説明ください。

次に、放課後児童クラブについてお尋ねします。

昨日の太田議員の質問と重なった部分がありますが、あえて質問しますのでよろしくお祈りします。

現在の岡山市の、運営委員会の児童クラブの1クラブ当たりの平均人数は52.6人になっています。全国的にも児童クラブの待機児解消が課題となり、岡山市ではことし4月1日現在、1年生が30人以上いるクラブが9クラブ、70人以上のクラブが18クラブあります。つまり、児童クラブの大規模化はどんどん進んでいくのではないかと推測されます。また、大規模クラブでは待機児の問題も発生しています。大規模児童クラブへの対応策が急がれます。どのように対応される方針ですが、御説明ください。

学童保育所の施設基準を設けているのは、3,169自治体のうち45自治体であることが厚生労働省の調べでわかっています。児童クラブの施設基準の検討を始めるお考えはありますか。

次に、障害児への対応についてお尋ねします。

ボランティア派遣事業に、新たに障害などに関する知識を有したボランティアを児童クラブに派遣して、指導員に対する援助を行う事業が追加されます。この制度も活用し、4年生以上の障害児受け入れへの道筋の検討を始めませんか。

次に、障害児の受け入れに必要な設備の整備や障害児用の遊具・器具等の購入などに必要な経費を補助する設備整備費が予定されています。この補助金を有効活用し、障害児受け入れの促進に努めていかれますか、お尋ねします。

さて、広島県福山市の学童保育で8月20日、保育時間中に小3の男の子が誤って窓にぶつかって、割れたガラスが胸に刺さって死亡するという大変痛ましい事故が起きました。厚生労働省は、今回のような死亡事故に限らず、放課後児童クラブにおける児童の事故は全国どこでも発生する可能性があり、安全確保、安全点検はもとより、日常から職員の安全に対する意識が重要とし、日常活動等における児童の安全を確保するため、施設設備、職員体制等の点検及び放課後児童指導員に対する安全管理についての研修の実施等、放課後児童クラブにおける児童の安全確保の徹底を図るように通知しています。

岡山市は、この通知にどのように対応されますか。

児童クラブの保育中に事故が起きた場合、どのように対応していますか。

福山市の指導員は嘱託職員、岡山市の指導員は有償ボランティアです。岡山市の責任、運営委員会の責任、指導員の責任について御説明ください。また、それはどこかに明記されているのでしょうか。

次に、幼稚園の子育て支援についてお尋ねします。

3歳児保育が始まっておりますが、3歳児保育は親子通園から始めます。親と子が一緒にいることに価値があるという教育委員会の見解も理解できますが、現実には、母親が身重になり、その間周囲の人間が交代で付き添ったものの、その間の負担は大変なものだったという保護者の方の意見もお聞きしています。いろいろな事情に対して、柔軟な対応なくして3歳児保育は広がらないと思いますし、子育て支援の充実にもつながらないのではないのでしょうか。少子化対策としての機能は、幼稚園にも求められると思います。子育て支援機能の充実を目的として、3歳児保育のあり方、預かり保育の検討を進めていただきたいと思います。御所見をお伺いします。

最後に、高齢者対策についてお尋ねします。

身近なところで安心して相談できる場所が欲しいという高齢者の声を、本当によくお聞きします。一人暮らしの高齢者がふえる中、一人では何かあったときが心配、心細い、寂しいということなんです。市民相談の機能をぜひ地域に拡大していただきたいと思っています。

市民の声室の一般市民相談や、さんかく岡山で行っている無料法律相談などを地域の公民館に出張して行うということを検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

また、在宅介護支援センターからの出張相談会は開催できないでしょうか。

また、図書館や公園なども高齢者にとっては集える場の一つです。高齢者の外出を促すことは元氣な高齢者をつくる源にもなります。公園には、ベンチや日よけになるあずまやを設け、遊具には高齢者も楽しめるものを導入してほしいと思います。高齢者に優しい公園づくりについて、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

これで第1回目の質問を終わります。
御清聴ありがとうございました。(拍手)

P.216

◎市長(萩原誠司君) 公園の問題であります。高齢者に優しい公園、どういうイメージで発言をされているかにもよるんですけども、恐らく私どもが聞いている限りのことと言うと……、高齢者の方の健康維持・増進という観点でいいんですよね、おっしゃっとられることは。そういう意味では、非常に重要なことは高齢者の方々の健康維持の中で、歩くことというのが非常に重要なことになってますんで、のんびり歩けるということ、歩くと今度は必ず休むということなんで、ベンチの問題ということになっております。それに加えて、もっともっと活発な方はグラウンドゴルフ、非常にはやってますけども、ゲートボールとかグラウンドゴルフとかパークゴルフとか、ああいう高齢者の方々が楽しめるスポーツ公園というのがベースです。今の岡山市の方向性としては、高齢者の方々の利用の比重を少し大き目に考えて——今までよりも人口構造が変わってますから——公園整備をしていこう。まあ、市としては前も言いましたけども、例えば旭川についても遊歩道があるような公園として、いい空気を吸いながらゆっくり歩いていただける、そんなことも含めて公園面積を格段にふやしていく、そんなような方向で考えております。

P.216

◎水道事業管理者(植松健君) 水道事業に関連いたしまして20項目余りの御質問でございます。順次回答を申し上げます。

まず、今回の値上げは受水量の増加による支出増によるものかとお尋ねでございます。企業団からの受水の増量による受水費の増額に伴い、厳しい財政状況が想定されるため、水道事業審議会に意見を求め、このたび適正な料金水準の確保を図るとともに、時代の要請に合った料金体系の見直しを行うなどを内容とする提言をいただいたところでございます。

次に、平成9年の値上げの理由についてでございます。安定給水の確立に向けた第7回拡張事業の推進、未普及・未給水地区の解消、老朽化している浄水施設の整備改良など、山積する財政需要によるものでございました。

続きまして、平成15年2月の受水計画に関連いたしまして数項目のお尋ねでございますが、一括して答弁させていただきます。

需給計画はそれぞれ過去10年間の実績に基づいて推計されたもので、平成3年当時と15年では推計の対象となる実績値に大きな変化が見られましたので、見直したものでございます。

受水費の増加については、時期は別にいたしまして、全部供給となった場合には、供給条例上増加することは承知してまいりました。

ダム完成時に受水量が日量1万6,275立方メートル増加しますが、質、量ともに問題を抱えている小規模水源の代替水源と地下水源の取水抑制等に充てることとしており、なくてはならない水源と考えております。

また、財政改善のための増収策といたしましては、遊休地の売却、他団体からの水質検査業務の受託、他事業体等の水道技術管理者研修の受け入れなどを実施しており、本年度からは検針票の裏面広告を開始するなど、増収に努めています。

次に、長野・西祖浄水場の休止についての御質問です。西祖浄水場につきましては、施設の老朽化と水質的にマンガンの析出が懸案事項となっておりますが、更新については莫大な事業費を必要といたしますので、受水が増量となる平成17年度に切りかえることといたしました。

長野浄水場につきましては、水質も劣悪、水量も不安定で、昨年度には約半年間の取水停止を余儀なくされました。このような状況から、休止の運びといたしましたものでございます。

次に、企業団の財政状況についてでございます。平成14年度の決算によりますと、供給団体は12団体であります。事業収入は17億1,300万円余となっており、事業費は24億3,900万円余であります。その結果、純損失が7億3,500万円余となっております。

今回の値上げで水道事業は何年間大丈夫かとお尋ねですが、今回の財政計画は、平成17年度から20年度までの4年間で策定いたしております。

節水に関しまして4点ほどございますが、一括して答弁させていただきます。まず、市民1人当たりの水使用量の他都市比較についてでございますが、岡山市の平成14年度の1人1日当たりの平均配水量は412リットルでございます。中核市の平均は369リットルで、県内10市の平均は391リットルとなっております。なお、本市の平成15年度の平均配水量は402リットルとなっております。

次に、節水対策についてでございます。水の有限性や有効利用につきましては、水道週間を初めとする各種催し、あるいはホームページや広報紙等により日ごろから啓蒙いたしております。節水は何よりも使用者一人一人の自覚と協力が不可欠であります。毎年実施しているアンケート調査でも、9割前後の方が何らかの節水を心がけておられます。

次に、節水機器類の紹介、あっせん等についてでございますが、本市では特に行っておりませんが、節水こまを営業所等の窓口に置いて、無料配布いたしております。雨水利用につきましては、そのメリットは他の雑用水に比べて水質がよく、沈殿、ろ過程度で雑用水として利用できますが、実施に向けては岡山の気象状況やあるいは都市の状況を踏まえ、施設整備費も考慮しながら慎重に検討する必要があるものと考えております。

続きまして、自己水源の公称能力が日量30万8,000立方メートルに対して実質能力が減っている理由は何かとお尋ねでございます。

施設の老朽化と水質対策、水源の枯渇、井戸能力の低下及び山陽町への分水停止により、合わせて2万5,500立方メートルの能力が減少しているものでございます。

平成16年から20年の財政見直しには、クリプト対策が盛り込まれているが、実質能力は幾らになるのかとお尋ねでございます。

クリプト対策とは、濁度管理を2.0度未満から0.1度未満へろ過の精度を向上させるものでございま

して、一般的にはろ過能力に影響を与えるものではございません。

ただ、鴨越浄水場につきましては、ろ過の前段の沈殿処理が不安定でございますので、現在クリプト対策として能力を抑えて運転いたしております。仮に浄水場を沈殿方式の変更に含めて全面更新するとすれば、能力は復元いたしますが、莫大な費用がかかりますので、現在休止も含めて検討しているところでございます。

次に、最大稼働率を100%に下げるとは実質能力が公称能力に戻れば達成できると思うがとのお尋ねでございます。

御指摘のように、平成14年度の実績における1日最大配水量30万8,172立方メートルに対しまして、机上の計算では実質能力が公称能力まで復活すればほぼ達成できることとなります。しかし、現実的には新水質基準等に対応するためには、既存の浄水場の大幅な更新が必要であり、多大の投資を伴いますので、質、量ともに安定している企業団受水を充てようとするものでございます。

次に、地下水の過負荷取水についてでございます。

過負荷をかけて取水を続けると、井戸周辺の砂層に目詰まりを生じさせ、井戸の能力が落ち寿命が短くなるとされております。これ以上、井戸への過負荷を継続しないようにしようとするものでございます。地下水源は貴重な水源でございますので、温存していく考えでございます。

次に、受水の増量分から長野・西祖分を引いた1万1,275立方メートルについては、要らない水を買うことにならないかとお尋ねでございます。

現在でも能力をオーバーして給水している状況でございますので、御指摘の水量につきましては、能力オーバーをして給水していた部分に充てるものでございまして、そのようなことにはならないというふうを考えております。

次に、受水の企業団への減量の申し入れに関してのお尋ねでございますが、企業団の立場に立って考えますと、本市の水道事業と同じく独立採算で運営しており、料金収入が減ると、経費の節減等支出の抑制を図り、経営向上策を実施し、それでもなお不足をする額は料金で回収し、財政を立て直すことになろうかと思っております。結果として、構成団体それぞれが料金でこれを補てんすることになると考えられます。

次に、工事契約におけるコスト削減及び13年・14年・15年度の落札率についてのお尋ねでございます。

市長部局においては、逐次入札契約制度の改善が図られており、水道局も準じて改善を行っております。これらの改善の中で、公募型指名競争入札制度、建設工事高落札率入札調査制度により、コスト削減が図られているものと考えております。

なお、平成14年度には水道局独自に、異業種間の競争性を確保するため、金額だけでなく性能も評価いたしました。いわゆる総合評価落札方式によりコスト削減を図りました。

次に、各年度の平均落札率でございますが、13年度98.8%、14年度93.4%、15年度93.7%となっております。

次に、14年度、15年度の随契の理由についてでございます。

具体的な理由といたしましては、浄水施設の劣化、受電設備の修繕などにおいて専門的技術を要したものの、給水管腐食により破裂の危険性が出たため緊急に修理をする必要があったもの、都市計画道路や国土交通省道路等造成工事等で契約履行中の施工業者に履行させることで、工期の短縮、経費の節減が確保できたものでございます。

最後に、料金改定の説明会についてのお尋ねでございます。

提言をいただきました水道事業審議会は、市民代表である公募委員も含めて構成されており、また審議会は公開で傍聴もでき、資料もホームページに掲載し、市民の皆様が開かれた審議会であったというふうを考えております。今後とも、情報の公開と広報の充実には努めてまいります。

以上でございます。

P. 218

◎総務局長（広瀬慶隆君） 地域自治区と新しいまちづくりに関し、きめ細やかな行政サービスの観点から本庁と12の支所の偏りを直さないかという御質問でございます。

本市では、身近な窓口による市民サービスの向上を目指しまして、新たに郵便局、農協及び公民館にサービス窓口を設けるなど鋭意取り組んできているところでございます。

地域自治区と新しいまちづくりのうち、岡山市が持つ行政権限を町内会に持たせるのかということと、町内会の組織を通じて地域の要望をしっかりと承る仕組みができていないのか、岡山市に地域自治制度を検討する考えはないか、まちづくり協議会の設置はどうかという質問に対しまして一括して御答弁申し上げます。

本市には約1,580の単位町内会及び84の学区・地区連合町内会がありまして、それぞれ町内会においては、ごみステーションの設置や管理、道路や溝の清掃、防犯灯の設置・管理等の環境整備、広報連絡等幅広い分野で御協力をいただいております。これらの町内会活動を通じまして、地域の御意見、御要望を承ることができていると考えております。このようなことから、地域自治区やまちづくり協議会を現段階で新たに取り入れるというよりも、各地域で長い活動の歴史があり、定着もしております既存の町内会や各種団体等の組織と引き続き連携・協働しながら、行政を運営してまいりたいと考えております。

次に、少子・高齢化対策の中で、働き方の見直しや子育てと仕事の両立支援について、職員を雇用する立場の岡山市の行動計画はどこまで進んでいるかというお尋ねでございます。

岡山市の特定事業主行動計画につきましては、各部局の人事を担当する課長で構成いたします策定担当課長会議を7月に開催いたしまして、行動計画の趣旨を再確認するとともに、今後のスケジュール等を検討しているところでございます。

現在、職員に実施するアンケートを作成中であり、今後このアンケートを実施し、その集計結果を参考に行動計画を年度内に作成してまいりたいと考えております。

以上です。

P. 219

◎企画局長（天野勝昭君） 合併に関しましての市民説明会の件でございますが、昨日田畑議員の御

質問にお答えしてございますが、市民に対して責任ある御説明をするということから、すべての合併協議項目の決定をもとにできるだけ早く行いたいと考えておりまして、説明会の規模や回数につきましては日程等も含めて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

P. 219

◎保健福祉局長（長島純男君） 少子・高齢化対策につきましての一連の御質問に順次御答弁申し上げたいと思います。

まず、少子化対策として何か足りないものはないかという御質問でございますけれども、少子化対策の推進にとりましては、子育てに対する価値観の変化や生活様式の多様化、女性の社会参加と働きやすさ、男性の家事参加等々、さまざまな要素が絡んでくる課題でございます。基本的には国政レベルで、しかも総合的な推進が必要であると考えておりまして、市といたしましては、このたび策定を終えました子育てアクションプランの具体化とともに、この問題に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、子育てアクションプランから、ふえる子どもたちに対する保育士の対応、年度中途での新規採用あるいは私立保育園の臨時職員の募集を市民のひろばに掲載できないかといった3点について一括御答弁申し上げたいと思います。

入園者数が定員を超えている状況の中で、保育園職員は子どもたちが心身ともに健やかに育つよう健康や安全などに一層配慮しながら保育に当たっているとございまして。また、年度途中の入園者に対応するため、公立保育園におきましては、適宜臨時職員の確保に努めてございます。私立保育園の臨時職員の募集の協力につきましては、御提案のありました市民のひろばはそれも一つの方法だとは思いますが、掲載に時間もかかりますので、むしろ市のホームページでの掲載について協力要請があれば検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、保育の質の関係で、13年から15年の保育園で起きた事故の件数、それから保護者からの苦情とその対応、保護者や保育士にアンケートをとり現場の意見をしっかりと聞くべきではないかという3点にわたる御質問でございますけれども、医療機関にかかったけがなどの件数は、平成13年度で511件、14年度で488件、15年度で520件でございます。保護者からの苦情につきましては、職員の対応に関するものが主でございますが、その都度現場を中心に対応を図りまして、問題解決に当たっているところでございます。

なお、保護者や保育士などの現場の意見につきましては、さまざまな機会を通じまして十分に耳を傾けながら保育行政の推進に生かしているところでございます。

続きまして、大規模児童クラブへの対応策ということでございまして、この件につきましては新風会の太田正孝議員の御質問に対してお答えしたところでございまして、総合政策審議会の保健・福祉部会におきまして基本的な事項をまずは審議していただくというふうに考えてございます。

それから、学童保育所、児童クラブの施設基準でございますけれども、現在児童クラブ室に備えるべき設備基準は設けておりますけれども、クラブ室の広さの基準につきましては、クラブ室自体の広さ、さらに活動するスペースなどの要素もございまして、明確なものを設けてはございません。このため、狭隘なクラブにつきましては、順次その改善に努め、実質的な取り組みを行っているところでございます。

続きまして、児童クラブでの障害児への対応ということで、国のボランティア派遣事業あるいは障害児受け入れ環境改善事業を生かした障害児の受け入れの促進を図ってはどうかという御質問でございますが、御指摘をいただきましたいずれの事業につきましても、来年度の国の概算要求の中で取り上げられていることは承知をいたしておるところでございます。今後の国の予算編成の動向も見守りながら、市として必要なものについては適宜対応していきたいと思っております。

続きまして、児童クラブ内の事故に対する対応と責任の問題ということで御指摘をいただきましたが、児童クラブ活動におけます安全対策と責任につきましては、これも新風会の太田正孝議員の御質問に市長が御答弁されましたように、引き続き適切な対応を図るとともに、関係者がそれぞれの役割と責任を十分自覚した運営がなされるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これら役割等につきましては、平成14年10月に制定をいたしました岡山市放課後児童健全育成事業推進のための基本指針の中に盛り込んでいるところでございます。

続きまして、高齢者対策という観点から在宅介護支援センターの出張相談会ということで御指摘がございましたが、在宅介護支援センターの出張相談会につきましては、スーパーマーケットであるとか郵便局あるいは公民館など、身近な場所を利用いたしまして必要に応じて行っているところでございます。また、自宅に向いての相談なども適宜御希望に応じて行っているところでございます。

以上でございます。

P. 220

◎教育長（玉光源爾君） 水道料金の値上げについてということで、節水について小・中学校での教育はどのように行っておるかという御質問であります。

学校というのは、意外に水を使うところであるわけで、さまざまな場面で、例えばプールの水なんかもそうだと思いますが、そういうことを通して水やエネルギーを節約することの大切さを学んでおる。教科的に申しますと、小学校の社会科において三野浄水場の調べ学習等を通して水の大切さを学んでおると。それから、中学校におきましては、技術・家庭科におきまして水の大切さや自分の生活が環境に与える影響等について学習しておるということでもあります。

次に、学校給食の民間委託についての人件費のお尋ねですが、報告書によるチェックを行っておるかということ、それからパート職員の時間給は幾らなのか、期間はどのくらいかというお尋ねですが、学校給食の調理等業務を受託しておる10業者のパート職員の方の時間給は、平均いたしますと720円程度というふうに聞いております。

それから、学校給食の調理等の業務は請負でありまして、人件費の使われ方について検査報告書によってチェックする必要があるとは考えておりません。したがって、行っておりません。

また、パート職員の雇用期間でありますけれども、個人的な事情もいろいろあるかと思っておりますけれども、7割から8割の方は本市の業務等の受託以後引き続き勤務されておるといような状況であります。

次に、幼稚園の子育て支援ということ、3歳児保育の親子通園について保護者の気持ちをとるのが1点と、それから子育て支援機能充実のために3歳児教育のあり方、預かり保育の検討を進めてほしいという、その2点であります。

この点につきましては、親子通園につきましては15年度に保護者へのアンケートを実施しております。その保護者へのアンケートの中で、子どもにとって親子通園があった方がよいという答えは84%であります。また、保護者にとってあった方がよいというは79%。教育委員会といたしましても親子通園は親育ちにつながると、そして子育て支援としても必要であるというふうを考えております。

また、幼稚園の子育て支援機能の充実につきましては、未就園児の体験入園、それから園舎や園庭の開放、地域の子育てグループの支援等が重要であるというふうにとらえておまして、推進しております。

以上であります。

P. 221

◎市長（萩原誠司君） 実は公民館機能っていうのは、お尋ねの趣旨にも沿った議論なんですけども、生涯教育っていう教育分野ですが、その中に非常に福祉的な部分がふえてるんですね。現にいろんな講座がございまして、その中に例えばDVの講座があったり、高齢者の講座があったりしてまして、実質的に言うと、さまざまな相談機能やあるいは福祉機能がもう入ってるんです。あと、具体的に弁護士ですからね、これ、私たちだけで言うわけにもいかないんで、いろんなボランティアの活動の中でそういう方がおられれば、当然、例えば地元の公民館でやってみたいっていう方がおられれば、スペースがあり時間帯があれば、ぜひこれはやったらいいと思いますが、ただ、私たちだけで云々かんぬんできる話でもないんで、今後の盛り上がりを見ていきたいというふうを考えております。

〔16番下市香乃美君登壇〕

P. 221

◆16番（下市香乃美君） では、再質問をさせていただきます。

今最後に、市長の方から御答弁があったところなんですけれども、実は郵便局の方では暮らしの相談センターということで、各郵便局などに出向いていっての相談を受けておりましたので、岡山市もそういうことを待っているのでは……、まあ、場所を決めるのではなくて地域に出っていくのほうかということに質問しました。検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

まず、合併からお尋ねします。

住民説明会なんですけれども、この合併のことに関しては市民の皆さんの意向を確認しなくちゃいけないというふうに思います。ですから、私は中学校区で住民説明会を開いてほしいと思っております。学区について明快なお返事がありません。そしたら、じゃあ、市民の意向はどうやって確認するのかということになると思います。例えばアンケートをとったり、ホームページで意見を募集したり、そういうことはお考えにならないのでしょうか、お尋ねします。

それと、毎回どうも議論がすれ違っております地域自治区の問題です。これは、分権のことなんです。国から地方への分権、地方から地域への分権が必要なのではないかと、岡山市はその分権をどういうふう考えているのかというふうにお尋ねしてるのです。総務局長、明確にお答えがありませんでしたが、その権限を町内会に持たせるのか持たせないのか、御答弁をお願いしたいと思います。そういう方向で考えているのかどうかということですね。

私は、町内会では小さ過ぎるのではないかと、町内会も含めたもう少し大きな範囲でそういう団体も入れ、市民の手を挙げた方も入れた、そういう形が一定の区域を単位として、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などを目的とする組織として新しくつくる必要があるのではないかとということで毎回質問しております。今のところについて御答弁をお願いいたします。

それと、水道事業管理者にお尋ねします。

まず、平成9年の値上げ、このときに受水の開始はなかったんですか。今の御答弁の中には、そのことが含まれていなかったように思うのですが、私の調べたところ、9年の値上げのときにも4年間で34億6,390万円不足するのだという話がありました。今回、5年で37億円なんですけど、ことし16年を取りますと、17年から受水がふえますので、16年を取って4年間にしますと35億8,800万円の赤字ということで、同じぐらいなんですよ。この間、一体どれだけ節水対策なり水道局が水道局としての経営をしてきたのかということを思います。

それで、8年6月に前管理者ですけども、今後節水型都市を視野に入れた事業運営の中で収支のバランスを図ってまいらねばならないと、崎本議員の質問に対してこう管理者が答えております。このことは一体どうなっていたのかと思うわけです。

それは、先ほどお話がありました水使用量です。岡山市412リットルで、中核市平均の369、また県内平均の391よりも多いんですよ。節水をしようなんていうことを私は聞いた気がしないんですよ。市民の皆さんにそれだけ情報提供して、アピールをしてきたのかどうか。また、国の平均では1人1日当たり322リットルです。これと比べても、非常に多い。1995年322でした。2000年になっても322なんですよ。ふえる見通しなんてちょっと持てないぐらいなわけです。

それで、先ほど長野と西祖の小規模を閉めて、そのためにも受水が必要なのだという話がありました。今現在能力をオーバーしているという話がありました。能力オーバーしているのは一体何リットルなのでしょうか、お示ください。

それと、入札の話ですが、98.8、93.4、93.7と落札率は非常に高いです。ここを改善しなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。一般競争入札で67.1%という落札率のものもありました。ここを今後どういうふうに落札率を下げるための施策、どう考えているのか、お示ください。

それとですね、本当にこのことは市民への説明が非常に大事だというふうに思っております。最初にも申しましたように、足りなくなったら値上げだけでは市民は納得できません。市民の皆さんが本当にこの料金値上げを納得できるような情報の提供、情報を共有すること、それを今話では審議会をしたからいいんだというふうな話でしかたけれども、市民の声を聞く手段を持つべきではないでしょうか。ホームページでのアンケート調査など、考えられることはありませんか、お尋ねいたします。

教育長、学校給食のことを聞いたんですが、私は平均をお聞きしたわけではありません。パート職員

の時間給、幾らから幾らまで幅があるのかお尋ねしたのです。そういうふうにご返答してください。

それと、パート職員の1人当たりの雇用期間、何か七、八割がどうのこうのという御答弁でしたが、大体何カ月あるのか、月数で御答弁ください。

これ何で言うかといいますと、本当、私は少子化は問題だと思っております。そのためには、女性の雇用環境の整備促進、まだまだだというふうに思うわけです。委託するのが悪いとは思いませんが、その委託した先のそこで働く人たちの条件、ここまで岡山市は見守る必要があるのではないかと、岡山市の仕事を受けて働いている人たちの環境が劣悪では、その事業をする、その事業によってサービスを得る、そこにしわ寄せが行くのではないかとということでお尋ねしています。

それと、大規模クラブなんですけれども、これ本当に緊急の課題なんです、局長。総合政策審議会はまだ先にするものがあるというお話でした。緊急対策としてですね、本当に事故が起こってからでは遅いです。狭隘なクラブをどうするか、岡山市として対応策をぜひ考えていただきたい、早急に出していただきたいと思っております。

それと、障害児の問題です。

16年、ことしの6月、障害者基本法が改正されました。その基本的理念に、「障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」、こういうふうにご規定されております。これを踏まえて、障害児への対応、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

これで2回目の質問を終わります。(拍手)

P. 222

◎市長(萩原誠司君) 分権、地域自治について御質問がありましたので、お答えいたしますが、これはもう思想の違いだと思います。議員のお説は地域自治を上からやってけっというふうにご聞こえるんですけれども、私どもとしては、やはり地域自治というのは下から積み上げていくもんだと思っております。

岡山市で言うところ、町内会、その連合組織である連合町内会というものが明文というよりも、ある種の慣習法という長い長い地域がつくってきた決まりの中で、役割分担を持ってしっかり民主的な活動を展開しているというふうにご認識をしております。もしそういう方々が自治法の改正を見て、よし、我々はそういうふうなものを応用しようじゃないかということになれば、これは議論になると思うんです。我々が連合町内会の方というものに、おまえら足りんから、この新しい法律ができたのである、新しい組織をつくりなさいと言うのは、私どもとすると自治の本旨というものに、あるいは住民自治の本旨というものに逆行するというふうにご思います。そのことを言いたかったんだと思うんです。ちゃんと現在の岡山の場合、連合町内会組織や各種団体というようなことも含めて、地域でしっかりと自治が行われている。それについて、地域のリーダーの方々や多くの方々はある程度自信を持っておられる。そのあらわれではなからうかと思っております。

やはり自治というのは、上から下じゃなくて、下の方々の意向を、あるいは現場の意向というものが最大限に重視される中で形成をされていくべきであるし、そういう意味で我々はしっかりと伝統を持っていく。その伝統を守っていくというごか、その伝統を尊重していく中で各種の制度の適用がある。我々が、それをやれということでご市役所から言う話じゃなからうかと思っております。

以上でございます。

P. 223

◎水道事業管理者(植松健君) ちょっと若干精査するものもあからうかと思っておりますが、順不同で御答弁させていただきます。

入札、もう少し下がる努力をしてはいかがかという御質問でございました。先ほど御答弁させていただきましたけれども、水道局独自で既に今までのような努力を積み重ねてきております。総合評価方式もそれでございます。これにつきましては、設計、施工、一括発注方式で入札をした結果でございます。たしか4,400万円ぐらごの削減効果があったかと記憶いたしておりますが、今後も引き続き競争性を高めるような対応を努力いたしたいと思っております。

それから、前管理者が平成8年6月でしたごけ、節水型都市を目指すとの御答弁をしているがということでございます。その後、どのように取り組んできたかという御尋ねだったと思っておりますが、先ほどこれも御答弁いたしましたけれども、節水につきましては市民一人一人が自覚することが大きい要因にならうかと思っております。平成6年の大濁水のごきにも、水道局といたしましては、たしか節水20%の御願いを関係方面にいたしたごきでございます。結果といたしましては、試算いたしましたところ、六、七%程度のご効果だったと思っております。そういうごきだけではいけないということで、私ども局独自でも環境配慮という視点から、平成15年にISO14001を取得するなど、内外に節水を含む努力をしているというごき、大切さを訴えてきたつもりでございます。

それから、平成9年の値上げのごきの際の受水の議論でございまして、先ほどこれも御答弁いたしましたように、建設・改良が主としたものごきでございます。

それから、長野、西祖の能力オーバーしているのは幾らかということごきでございますが、約9,400(後刻、「約8,400」と訂正)立方メートルごきでございます。

以上でございます。

P. 223

◎水道事業管理者(植松健君) 失礼いたしました。

最後に、市民への説明をということごきでございます。

これも先ほど御答弁申し上げましたけれども、私ども水道事業審議会は条例に基づいて設置されているところごきでございますが、公募を含め水道利用者代表の方々が多く入られた形で審議をしていただきました。そしてまた、その審議状況も公開し、結果の資料も含めまして逐次公開いたしております。今後は、実施プランに向けて委員会を通じましていろいろな御意見を伺いながら対応してまいりたいと、かように思っております。

以上です。

P. 223

◎企画局長（天野勝昭君） 合併についての住民説明会に関しましての再度のお尋ねでございますが、住民説明会ということでございますけれども、これは単に合併協定項目の説明ということではなくって、質疑の時間を設けさせていただきまして、その中で直接市民の方からの御意見、そういう中で御意向ということも承るということになろうかと思っております。

それから、ホームページということでもございましたけれども、これは既に任意協議会の段階からもう同様でございますが、合併協議会のホームページ、それから岡山市のホームページ、それぞれで常に御意見をいただくという形をとってございます。

以上でございます。

P. 224

◎保健福祉局長（長島純男君） 3点にわたって再質問をいただいたと思っておりますが、まず少子化対策の関係で、女性の雇用環境の整備という、これが非常にこの少子化対策を進める上で必要だということで御指摘ございましたけれども、確かに女性にとって働きやすさ、それは子どもを産み育てやすさということにつながっていくわけでございますが、そういった意味では非常に有効な取り組みであると思っております。

ただ、この労働行政の関係で言いますと、御承知のように、国が国の業務として大きなウエートを持ってございます。ただ、市としても、働きやすさのためのできる限りの市の取り組みというものもございまして、そういった意味でも今後とも引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それから、児童クラブの大規模クラブ対策ということで、100人を超えるクラブも3カ所生まれておりますし、そういった意味で早急に解決を図っていかねばならない課題であると考えております。できるだけ早急に保健・福祉部会の方に諮っていきたくと思っておりますが、ちょうどこの保健・福祉部会に、児童クラブを含めた放課後児童対策のあり方を審議いただいたのが平成14年でございました。その経過もございまして、したがって、部会の方にお諮りをしながら、十分に御議論を尽くしていただけるものと思っておりますので、できるだけ早目に部会の方に諮ってまいりたいと考えております。

それから、障害児の受け入れということで、市としましては、平成10年の見直しを踏まえてということで、旭川荘にお願いをしております。さらには今年度からは東養護学校での児童クラブ活動に対する取り組みということで、順次障害児対策ということで取り組んでおるところでございますが、御指摘がございましたように障害者基本法の改正ということもございました。そういった趣旨を十分に体しながら、順次その障害児対策というのに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

以上でございます。

P. 224

◎教育長（玉光源爾君） 民間委託のパート職員の時間給について2点のお尋ねがあります。

その1点は、どのくらいかというのは幅を聞いとんだということで、690円から750円の間です、これが1点。

それから、期間はどうなっておるかということでありますけれども、この民間委託が始まったのが平成12年9月4日だと思っております。それから4年たっておりますが、当初からお願いしておる方というのが、4年といえますか、それがお二人おられます。それから、3年が10人というふうな、それぞれ年数が違うんですけれども、受託当初からの人ということで期間を言わせていただければ、更新する期間というのが決まっておるかと思っておりますが、62人の方が受託当初から勤務をされております。

以上です。

P. 224

◎水道事業管理者（植松健君） 先ほど能力オーバー、たしか私9,400と申し上げたかもわかりません。失礼いたしました。14年度実績ベースでいきますと約8,400でございます。

〔16番下市香乃美君登壇〕

P. 224

◆16番（下市香乃美君） まず、市長が今、上下ということでもちょっとお話をされたんですが、私は市民協働というのは上下ではなくって、横だというふうに思っておりますので、まずそのことを申し上げておきたいなというふうに思います。協働してパートナーとしてやっていくためには、もちろんその方たちの自主性、そういうものが必要なわけで、それが上から与えろとか、下からの盛り上げ、上下で考えるのではないのではないかと私は思っております。

それでですね、量の問題ですけれども、管理者、8,400だったら1万6,275買うんだったら多過ぎるんじゃないんですかっていう話になるわけですよ。それで、その部分はほかに使うというのであれば、1万6,275足りないということでの受水をするということであれば、そのところを御説明いただきたいというふうに思います。

それと、保健福祉局長、障害児の問題ですけれども、今本当に4年生以降の……、今おっしゃられたようにたくさん事業を進めているのはよくわかっておりますが、4年生以上への対応を切望されておりますので、ぜひそのことも含めて障害児への対応をよろしくお祈りしたいというふうに思います。

P. 225

◎水道事業管理者（植松健君） そもそも長野、西祖の部分の能力カバーのお話でございますが、現在の能力、供給能力と実質の供給能力の評価をどう見るかということだろうと思っております。数字上では、仮によしんば一致いたしておりましたも、余力がないということになりますと大変なことになり

ます。例えば具体的な例を申し上げますと、この冬ですね、山陰で水道管に寒波による破裂が起きました。そのために、断水状態がずっと続いたということがございました。都市機能をそれなりに持続していくためには、ある程度のゆとりが必要であるというふうに考えておりますので、現在の水需要計画に乗った形で推進していく予定にいたしております。